

働き方改革関連法
施行に備える！

助成金も
紹介！

働き方改革 ダブルセミナー

日時 | 平成31年1月22日（火）14:00～17:00

会場 | 石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室

セミナー①

「働き方改革関連法について」

講師 石川労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進指導官 宮崎 剛氏

セミナー②

「石川県の中小企業にもできる働き方改革」

講師 社会保険労務士法人丸の内労務管理事務所

特定社会保険労務士 勝原 知佳子氏

対象 | 企業・団体の事業主・人事労務部門の担当者の方

参加費 | 無料

定員 **80**名

- セミナー①では、4月から施行される働き方改革関連法の内容を詳しく説明！
- セミナー②では、県内外の中小企業が働き方改革に取り組んだ事例とその成果を紹介・解説！石川県の中小企業にも働き方改革はできる！
- 活用して経営力を強化！国の助成金も紹介！

裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

参加のお申し込みが定員を超えた場合は、
従業員数が21～49人の企業・団体（※）の方の参加を優先させていただきますが、
ご了承ください。

※改正「いしかわ子ども総合条例」により、新たに一般事業主行動計画の策定義務の対象となる企業・団体

【主催】石川県

お問い合わせ | 石川県健康福祉部少子化対策監室 電話番号：076-225-1494

送信先 | 石川県健康福祉部少子化対策監室 前田 あて

F A X : 076-225-1423

メール : e150300@pref.ishikawa.lg.jp

働き方改革関連法施行に備える！

働き方改革ダブルセミナー

【参加申込書】

企業・団体名	
所在地	
部署・役職	
ふりがな	
氏名	
連絡先（電話番号）	
メールアドレス	
常時雇用する従業員の数	

※ご記入いただいた個人情報は、他の目的に使用いたしません。

※社会保険労務士の方などはお申し込みをお断りさせていただく場合があります。

お申し込み締切 | 平成31年1月17日（木）